

# 『カルテル・談合リスク』を 最小限に抑える社内体制整備

~ 改正会社法、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ ~

#### 《開催要領》

●日 時● 2015年9月1日(火)13:00~17:00

●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

### 講師

のぞみ総合法律事務所パートナー弁護士 大東泰雄 氏 (元公取委審査専門官主査〔任期付職員〕)

2001 年慶応義塾大学法学部法律学科卒業、2012 年 - 橋大学大学院国際企業戦略研究科修士課程修 了。2002 年弁護士登録、2009 年〜2012 年、公取委審査局審査専門官主査として、当局の立場から多数 の独占禁止法案件の審査・審判実務に従事。公取委勤務経験を活かし、独占禁止法案件の社内調査及 びリニエンシー申請、公取委の審査への対応、審判対応、企業結合規制対応、社内研修やコンプライア ンス体制の整備とリーガルサービスを提供している。「実務に効く公正取引審決判例精選」(有斐閣, 共 著)ほか独占禁止法等に関する執筆・譲資る数等。



#### 《 開催にあたって 》

改正会社法において内部統制システムの強化が規定され、また、コーポレートガバナンス・コードが導入されるなど、社内体制の整備は企業にとって重要な課題となっています。しかし、カルテル・談合リスクを最小限に抑えるために、一般的な社内体制に加えて特別な体制整備が必要となることは、十分に認識されていないように思われます。カルテル・談合を自主申告すれば制裁を減免するというリニエンシー制度を背景に、カルテル・談合リスクにフォーカスした的確な社内体制整備に成功した企業と、そうでない企業の差は、結果にシビアに表れます。そこで、本セミナーでは、公取委審査官としての経験を有する講師が、カルテル・談合によるリスクを最小限に抑えるにはどのような社内体制を整備すればよいのか、改正会社法やコーポレートガバナンス・コードの内容を踏まえ、予防・早期発見の方法から有事対応の方法まで、実践的に解説します。

#### 《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■受講料: 1名( 税込·資料代含 )

正会員	34,	560円(本体価格 32	2,000円)	一 般	37,	800円 (本体価格 35	<b>,000円</b>

	151412-0303 カルテル・談合リスクを最小限に抑える社内体制整備						抑える社内体制整備
ふりがな							
住 所	₹						
TEL				FAX			
ふりがなご氏名					所役	属職	
E-mail					•		

- ■参加要領:申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問 (FAQ) は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。
- ■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31M T ビル 2 F

### カルテル・談合リスクを最小限に抑える社内体制整備

9/1 (火)

13:00

1 カルテル・談合に対する峻烈な制裁

- (1) 公取委による摘発の状況
- (2) 米国・EU における摘発の状況
- 2 カルテル・談合にフォーカスした社内体制とは
  - (1) リニエンシー制度をめぐる近時の状況
  - (2) 株主代表訴訟リスクの現実化
  - (3) 求められる社内体制
  - (4) 改正会社法, コーポレートガバナンス・コードを 踏まえた社内体制
- 3 カルテル・談合を予防するための体制整備
  - (1) トップの姿勢を変えさせるには
  - (2) カルテルのリスクの大きい業界・製品とは
  - (3) 独禁法遵守マニュアル、研修の工夫
  - (4) 同業者との接触ルールの工夫
- 4 カルテル・談合を発見するための体制整備
  - (1) 内部通報制度
  - (2) 監査でどこまで踏み込むか
  - (3) パソコンの監査, 行動記録等の確認等の具体的手法
  - (4) 課徴金減免申請の手順・方法
- 5 有事に的確に対処するための体制整備
  - (1) 有事対応のスケジュール感
  - (2) 公取委による立入検査の実際の様子
  - (3) 立入検査開始後数時間でどのように動くべきか
  - (4) 課徴金減免申請を行うか否かの判断
  - (5) 国際カルテルに関する留意点
  - (6) 有事対応マニュアル

17:00

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

# 裏面もご覧下さい! - 株のパンフレットで 2 種類のセミナーをご案内しております